

(法第 10 条第 1 項第 7 号)

28年度の事業計画書

平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人フォトサルベージの輪

1 事業実施の方針

損傷した写真等の修復活動は本格的な全国規模の活動を開始できるようにし、それに合わせて写真展も全国各地で開催することを目指す。また物品の販売事業に関しては、実際に電子書籍を出版して主要なネット販売網を通じて全世界で販売できるようにする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
(1) 損傷した写真等の修復事業	災害被災者から損傷した写真等を集め、ボランティアの手で修復して持ち主に返却する活動	通年	写真修復センター(金谷)	スタッフは 5 名程度、ボランティアは 100 名以上	災害被災者を対象とした不特定多数	1,252
(2) 普及啓発事業	写真展等で災害による写真損傷とそれに対する修復活動の実態を紹介し、災害への備えについて啓蒙する活動	年間 5 回程度	全国の写真ギャラリー等	スタッフは 5 名程度、ボランティアは数名	写真修復活動に関心のある不特定多数	300

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	支出見込み額(千円)
(1) 物品の販売事業	災害に関連した写真集やエッセイ集などを電子書籍で出版してインターネットで販売する事業	通年	事務局	3 名	660
(2) 役務の提供事業	一般の人達から写真を集めてスキャナでデジタル化し、そのデータをクラウドストレージに保管するサービスを通じて災害に備える事業	随時	写真修復センター(金谷)	5 名	750